

世田谷区嘱託検査技師(代替) 募集要領

1 職務内容

検査業務に関する事項（食品細菌検査、環境細菌検査、腸内細菌検査等）

その他試験検査業務に関し、所属長の指示する事項

2 応募資格

衛生検査技師または臨床検査技師の資格を有するもの。

地方公務員法等で選考を受けることができないとされている方（2ページ下部参照）は受験できません。

3 勤務条件

（1）任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

※ 常勤職員の欠員が生じたことに伴う代替職員となります。常勤職員の復職等の状況によっては、任用期間が変更される場合があります。

※ 勤務実績等を考慮し能力実証を行った上で、欠員が生じた期間を限度として、再度の任用をする制度があります。

（2）勤務日数 月16日

（3）勤務時間 1日7時間45分 午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩時間1時間あり）

※ 原則超過勤務はありませんが、公務のために緊急の必要がある場合、所定の勤務時間以外に超過勤務をお願いすることがあります。

（4）勤務場所 世田谷保健所試験検査室（世田谷区世田谷1-11-18エムケイアースビル）

（5）報酬 ① 報酬月額 225,645円（地域手当相当分含む。）※令和7年度現在の額

② 期末手当 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給

※ 常勤職員の給与改定に応じて、変更する場合があります。

※ 交通費別途支給（月額上限55,000円）

（6）社会保険等 健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

（7）公務災害補償等 公務災害補償等の適用となります。

（8）休日 原則、土・日・祝日

（9）休暇 年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。

（10）その他 ① 地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合は懲戒処分等の対象となることがあります。

② 勤務場所は、原則敷地内禁煙です。

4 身分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員（会計年度任用職員）

5 募集人数

1名

6 選考方法

第1次選考 書類選考

第2次選考 面接 (令和8年2月24日(火) または令和8年2月26日(木) 予定)

7 選考結果

第1次選考結果は、合否に関わらず全員の方に郵送します。

8 申込方法

以下の書類を世田谷保健所健康企画課試験検査へ郵送または持参してください。ご提出いただいた申込書類の返却はできませんので、予めご了承ください。

(1) 提出書類

- ① 採用選考申込書兼履歴書(顔写真貼付)
- ② 衛生検査技師または臨床検査技師免許証の写し
- ③ 世田谷区における勤務経歴等確認票

(2) 提出先

〒154-0017 東京都世田谷区世田谷1-11-18 エムケイアースビル

世田谷保健所健康企画課試験検査

※持参の場合は、月曜日から金曜日(祝日を除く)午前8時30分から午後17時15分までにご持参ください。

(3) 提出期限

令和8年2月10日(火) 必着

【地方公務員法第16条(次格条項)】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません(心神耗弱を原因とするもの以外)。

【お問い合わせ先】

世田谷保健所健康企画課試験検査

〒154-0017

東京都世田谷区世田谷1-11-18 エムケイアースビル

電話 03-3706-5211